

令和5年度岩手県環境保健研究センター機関評価実施結果

1 目的

「岩手県試験研究評価ガイドライン」及び「岩手県環境保健研究センター機関評価及び研究評価実施要領」に基づき、組織、運営、研究、人材育成の面から機関評価を行い、当センターの使命・役割の遂行状況を確認し、効率的な業務運営の推進を図る。

2 機関評価の開催日時等

- (1) 日時 令和5年11月6日(月) 14:40~16:00
- (2) 場所 岩手県環境保健研究センター 大会議室

3 環境保健研究センター評価協議会構成員

氏名	所属等
坂田 清美	学校法人岩手医科大学名誉教授 公益財団法人岩手県予防医学協会予防医学部長
石川 奈緒	国立大学法人岩手大学工学部准教授
渋谷 晃太郎	公立大学法人岩手県立大学研究・地域連携本部地域連携コーディネーター
中村 克典	国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所東北支所産学官民連携推進調整監
村上 賢二	国立大学法人岩手大学農学部教授
米倉 裕一	地方独立行政法人岩手県工業技術センター理事兼地域産業技術統括部長

4 評価期間

令和2年度～令和4年度

5 機関評価結果

評価の基準は次のとおり。 A：適当 B：要改善 C：不適当

評価項目	評価	評価視点	主な意見等	対応方針案
機関の運営方針・研究推進計画に関する こと	A：6	(1) 県の政策・施策推進と業務運営方針の整合性・妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・いわて県民計画に基づき、的確に対処していると評価できる。過去3年間は特にコロナ対策において重要な役割を果たした。 ・県の政策・施策に沿い、かつ臨機応変な業務運営がなされている。 ・最優先として新型コロナウイルス感染症への対応を高く評価している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も県庁関係各室課等と連携を図りながら、県の政策・施策に寄与するよう進めます。 ・引き続き、「県民本位」の視点に基づき、県民や関係機関等のニーズを的確に反映した研究課題を設定します。
		(2) 県の政策・施策と研究推進計画の整合性・妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・健康・余暇、安全、自然環境の幅広い分野にわたり質の高い研究とそれを応用した実践ができており、評価できる。 ・県の政策・施策の内、センターの役割に寄与する研究が適切に推進されている。 ・コロナ対応の中、研究にも対応されている。 	

		(3) 研究への県民、企業等のニーズ反映の状況	<ul style="list-style-type: none"> 行政、県民に幅広く公表し、県民のニーズの把握に務め、対応の努力をしていると認める。 ニーズを捉えた研究テーマの設定がなされている。 新型コロナ対策という突発的事態にも機関として適確に対処した。 研究の要望に対し丁寧に対応している。 	
2 組織体制に関すること	A : 6	(1) 業務全般に対するマネジメントの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 外部組織、県庁内組織、庁内組織を活用し、効率的な業務運営、研究の質の向上に積極的に取り組んでいると認める。 適切に実施されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも外部評価組織等を有効に活用し、業務全般に関するマネジメントを適切に実施します。
3 人員の配置及び研究員の育成に関すること	A : 2 B : 4	(1) 人材配置の状況	<ul style="list-style-type: none"> 広範囲な業務に対応して適正に人材を配置していると認める。 業務量に応じた人材の配置がなされ、補充も適切に行われている。 定年に近い研究者が多く、若手が少ない。計画的に専門知識を有する人材の採用を行う必要がある。 職員の年齢構成がいびつであるので改善を期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> 試験検査、監視測定、危機対応の充実強化及び研究の継続性を考慮した適正な人員配置に努めます。 今後も、再任用職員から若手職員への技術等の継承を確実に進めるほか、外部研修会や学会に積極的に参加し知見を広めるなど、職員の育成を進めます。
		(2) 研究者の育成方策	<ul style="list-style-type: none"> 長く取り組んでいる岩手県独自の野生動物の保護・生息状況に関する研究や最先端の分析機器を用いた研究は研究者の育成に時間を要する。引き継ぎも踏まえ、十分な時間と人数で研究者の育成に取り組んでいただきたい。 研究者の育成については、近年の研究の高度専門化への対応が求められており、専門機関との連携をさらに強化し人材育成を図る必要がある。 コロナ禍の中であったが、可能な範囲での研修機会の確保がなされた。 Web を使用した外部研修を積極的に受講している。 	

4 予算の配分と研究施設・整備に関すること	A : 6	(1) 業務内容に関する経常的経費（施設管理費等）と政策的経費（研究費等）の関係	<ul style="list-style-type: none"> ・試験研究費、管理運営費、情報システム費の予算配分は適切と認める。 ・新型コロナ対応で要求された業務量に対し、県庁との調整等も行いながら適確な対応がなされた。 ・安定的な予算確保がされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究費等については、県民ニーズを反映した課題設定が行えるよう、今後とも継続して必要な予算の確保に努めます。
		(2) 研究に必要な施設・設備の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・PCR等の機器を迅速に導入し、コロナ感染症への早急な対応が行われたことは高く評価できる。新型コロナウイルス感染症の流行等に対応し適切な施設・機器の更新を実施していると認める。 ・きびしい財政事情の中、高度な検査、研究を推進するための施設・設備が確保されている。 ・計画的に整備されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備については、今年度更新計画を作成したところであり、必要な予算の確保に努め、計画的な更新に努めます。
5 大学・企業等との連携、外部資金の導入、受託研究への対応に関すること	A : 5 B : 1	(1) 大学、企業等との効果的な連携の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの専門分野に応じて、適切に大学、企業等との連携がなされていると認める。 ・国内外を通じた広い連携の実施を評価する。 ・大学他多くの研究機関連携を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、大学等との連携を進め共同研究に取り組むとともに、研究実績を積み上げ、さらなる外部資金の獲得に努めます。
		(2) 積極的な競争的資金への応募	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金は限られているが、継続的に獲得できていると認める。 ・毎年度厚労科研費を取っており評価出来る。 ・実施されている研究や人員のレベルの高さからすれば、さらなる外部資金獲得が可能と考えられる。 	
		(3) 受託研究への十分な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・受託研究により質の高い研究が推進できていると認める。 センターのミッションの枠内で適切な対応がなされている。 	

6 研究開発に関すること	A : 6	(1) 研究課題のマネジメント (研究課題設定方法、進行管理、研究評価)の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・外部の有識者の評価を受け、適切に推進されていると認める。 ・行政、県民のニーズを反映した課題設定、綿密な進行管理と研究評価により適切に研究課題の管理がなされている。 ・課題の吸上げ、決定、進捗管理、評価等確実に行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、県民ニーズを的確に反映した研究課題の設定を行うとともに、適切な進行管理・評価を行っていきます。
7 研究成果の活用に関すること	A : 6	(1) 研究成果の実用化、事業化の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省や厚生労働省が整備する公定法の開発への貢献が評価できる。 ・残留農薬の試験法、環境水中の未規制物質の分析等実用化、事業化で成果を上げている。 ・化学物質分析手法や希少生物保全技術など開発された成果が着実に社会実装されている ・研究成果を行政施策に反映できていると思われる。 ・試験法の改良、開発に貢献している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、各種試験法や分析法の整備に貢献するほか、成果について関係機関と情報共有を図るなど、研究成果の普及・発信に取り組んでいきます。
		(2) 研究成果の普及状況	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果を積極的に発信し、普及を図っていると認める。 ・多数の研究成果が県行政の現場等に反映されている。 ・違反などの対する科学的根拠を見出す分析法に迅速に対応している。 	
		(3) 研究成果の知的財産権化、活用の的確性	<ul style="list-style-type: none"> ・2件の特許を取得し成果を上げている。 ・知財化が必要な案件について適切な対応がとられている。 	
8 業務の情報発信に関すること	A : 5 B : 1	(1) 情報発信状況 (対象、内容、方法)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌、ホームページ、イベントなどで情報発信を積極的に行っていると認める。 ・広報誌、HP を通じ効果的な情報発信が行われている。コロナ禍で公開行事が実施できなかったことはやむを得ない。 ・HP 等で積極的に情報発信をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌、ホームページやイベント参加により、引き続き、関係機関や県民等に向けた効果的な情報発信に取り組んでいきます。

9 総括的事項	A : 6	(1) 機関設立の意義・目的と業務内容の整合性	<ul style="list-style-type: none"> ・全体として質の高い、研究、業務推進、情報発信ができており、評価できる。 ・環境保健行政推進のための科学的・技術的中核機関としての検査業務、調査研究、研修指導を着実に実施し、成果を効果的に発信し、県民生活に貢献している。 ・設立の意義目的と整合性のとれた業務内容となっている。特にコロナ対応は特筆すべきものである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、環境・保健行政を推進するための科学的・技術拠点として必要な試験検査、監視測定、調査研究及び情報発信等を行うとともに、現場・県民ニーズを的確に反映した研究課題の設定や行政検査の充実強化に必要な人材の育成・確保と体制整備に努めていきます。
---------	-------	-------------------------	---	---